

特 記 仕 様 書

1 委託名称 秋田県航空基地航空燃料設備点検整備業務委託

2 委託場所 秋田市雄和椿川字山籠40番地1 秋田県航空基地

3 目 的

消防法に定めるところにより、秋田県航空基地に設置してある航空燃料設備の点検整備業務を委託するものである。

4 契約期間 契約日から令和8年3月25日（水）まで

5 航空燃料設備の概要（平成11年建築・設置）

- | | | |
|--------|--------------|-------|
| ・油脂庫 | 鉄筋コンクリート平屋造 | 9.89㎡ |
| ・ポンプ室 | 鉄筋コンクリート平屋造 | 7.42㎡ |
| ・燃料タンク | 20k1横置き地上タンク | 2基 |

6 委託業務の内容

(1) 地上燃料タンクの点検

漏洩検査、外観検査（腐食・変形・不等沈下等）、機能検査、計測装置検査、水抜管検査等（2基のうち1基）

(2) 燃料配管の点検

漏洩検査、外観検査（腐食・変形等）、機能検査等（一式）

(3) 払出ユニットの清掃

フィルター（CDFモニターエレメント）の交換（2基）

(4) ローリー受入用フィルター交換・清掃等

ローリー受入用フィルター交換、漏洩検査、外観検査（腐食・変形等）、機能検査

7 検査確認

委託業務完了後は、委託業務完了通知書（点検整備結果及び状況写真等）を提出し検査確認を受けること。

8 留意事項

受注者が現場作業を行う前に、施設管理担当者が行う燃料タンクの貯油量調整に相当の期間を要するので、業務詳細工程を検討するに当たっては、施設管理担当者と打ち合わせること。